

令和7年度第3回仙台市廃棄物対策審議会 議事録

日 時 令和7年12月24日(水) 13:00～15:00

場 所 TKP ガーデンシティ仙台 ホール30B

出席委員 齋藤優子会長、遠藤智栄副会長、伊藤美穂委員、猪股孝之委員、齋藤和平委員、阪野雅之委員、佐藤由麻委員、佐藤涉委員、志田原美保委員、高橋たくみ委員、沼沢しんや委員、沼田隆委員、東岡礼治委員、福島康裕委員、北條俊昌委員、山田政彦委員、吉田美緒委員

以上17名(委員定数20名)

欠席委員 大原敦子委員、佐藤進次委員、多田千佳委員

事務局 環境局長、脱炭素都市推進担当局長、環境局次長、環境部長、資源循環部長、施設部長、総務課長、資源循環企画課長、家庭ごみ減量課長、事業ごみ減量課長、施設課長、今泉工場再整備担当課長

傍聴人 0名

- 次 第
- 1 開 会
  - 2 議 事
    - (1) 仙台市一般廃棄物処理基本計画改定中間案に関する意見募集の実施結果について
    - (2) 仙台市一般廃棄物処理基本計画答申(案)について
  - 3 その他
  - 4 閉 会

## 1 議事要旨

発言者	議事要旨
齋藤優子会長	議事(1) 仙台市一般廃棄物処理基本計画改定中間案に関する意見募集の実施結果について、事務局より説明をお願いします。
資源循環企画課長	<資料1-1、1-2に基づき説明>
齋藤優子会長	ただいまの事務局の説明について、質問や意見を承りたいと思う。
福島委員	資料1-1について、意見募集の結果38件の意見があったとのことだが、1人で複数の意見を出した方もいたと思うが、計何名から意見があったのか。
資源循環企画課長	合計で16の個人及び団体からご意見をいただいた。
北條委員	資料1-2について、寄せられた意見に不法投棄に関するものがあるが、現在の状況について教えてもらいたい。
事業ごみ減量課長	不法投棄については、産廃110番という通報制度があり、通報があった場合は、市の職員が回収に行っている。また、不法投棄の監視も行っている。
北條委員	不法投棄されるものについて、量や質的な面での傾向等の情報はるか。
資源循環企画課長	令和6年度の仙台市内の不法投棄等の件数は1,215件、処理量は32トンであった。
北條委員	不法投棄が結構な量になっていると思う。実施している対策について、積極的に発信すると良いのではないかと思う。
環境局次長	不法投棄については、事業から発生する廃棄物が大量に不法投棄されるというのは少なく、ポイ捨ても含め道路や法面等に捨てられる場合が多い。不法投棄が多い場所には監視カメラ等を設置し、未然防止や抑止を図っているほか、職員等によるパトロールを行い、不法投棄されない環境づくりに努めている。市民の皆さまへの周知も含め、引き続き対応していきたい。
齋藤優子会長	パブリックコメントでは幅広い意見があったかと思う。それぞれについ

	<p>て、基本計画に盛り込んで対策していくものと、長期的、将来的に対策をしていくものと様々ではあるが、いただいた意見やそれに対する対応などについて、市民の皆さまに周知していくことで、仙台市の取り組みを知ってもらい良い機会になると思う。個別のものについては、例えば、プラスチックごみ、リチウムイオン電池、食品ロスに関する意見があったが、仙台市でも力を入れている施策かと思う。意見があるということは、市民の関心が高いところであるという捉え方もできると思う。また、若年層や外国人への周知・啓発に関する意見が多かったとのことだが、仙台で身につけた習慣がその後の彼らの人生に影響を及ぼすと思うので、環境について学べる機会となるように取り組んでいくべきかと思う。</p>
齋藤優子会長	<p>続いて議事（２）について事務局より説明をお願いします。</p>
資源循環企画課長	<p>&lt;資料２－１、２－２に基づき説明&gt;</p>
齋藤優子会長	<p>ただいまの事務局の説明について、質問や意見を承りたいと思う。</p>
福島委員	<p>資料２－１の３ページ、基本方針３の施策７について、他の施策については変更や新規という記載があるが、施策７にはそういった記載がない。施策７についてはどのような見直しがあったのか。</p>
資源循環企画課長	<p>資料２－１については、変更や見直し箇所を抜粋して作成しており、施策７についても一部見直しをしている箇所があるがこちらに記載してはいない。具体的見直し箇所は、資料２－２の４２ページ、災害廃棄物処理計画に基づくマニュアルについて、整備するとしていたところ、策定を終えているため見直しをしていくという記載に修正している。</p>
福島委員	<p>仙台市内に清掃工場は複数あり、老朽化した施設を建て直すという計画の途中にあるという段階かと思うが、災害や感染症が蔓延した場合に、現状においてそれらの危機に対する強さがどの程度あるのかについて記載されているか。災害や感染症などの危機に対する強さを確保するとあるが、現状においてどの程度の強さがあるのか指標となる値があるとわかりやすいと思う。リチウムイオン電池で火災が発生し、清掃工場が火事になり、ごみ処理ができなくなったという話を聞くことがあるが、そういった場合に、市内に複数の清掃工場があってやりくりすることができれば、それはしなやかさということになると思う。また、どのくらいの衝撃であれば耐えられるとか、例えば、コロナ禍レベルのものが起きたときに、何とか耐えられるとか、量的に示すことができると安心できる。その点で検討していることがあれば教えてほしい。</p>

<p>施設部長</p>	<p>仙台市内の清掃工場については、建て替えに限らず、東日本大震災相当の大規模災害が起きた時をベースに災害廃棄物処理計画を策定しており、実績に基づき、同等の災害が発生した場合、3年間でごみを処理するという想定をしている。東日本大震災の時は、既存の3か所の清掃工場のほか、海岸に暫定の処理施設を作った。今泉工場建替の検討に当たっては、3工場の処理能力に概ね10%相当の処理能力を付加している。詳細については今泉工場建替基本計画に記載している。災害もだが、3工場を順次建て替え、あるいは大規模改修を行っていく中で、1つの工場の処理能力が大幅に落ち込んでしまうことも見込んで、新しい工場の処理能力を設定している。仙台市の場合、東北地方に市内の工場と同規模の工場がないため、市内の工場で確実に処理を行う必要がある。そのため、3工場のうち、1つの工場の処理能力が低下しても、耐えるように処理能力を設定している。</p>
<p>福島委員</p>	<p>今の説明で様々な状況を考えて設定されているということが分かったが、量的にも記載されていると説得力があり、より計画の考え方が伝わりやすくなるのではないかと思う。</p>
<p>齋藤優子会長</p>	<p>危機に対する強靱さについては、昨今地震が頻発しているので、市民の関心も高いところかと思う。一般廃棄物処理基本計画に記載はなくても、災害時にどういった処理が可能なのかということについては、周知してもらおうと安心につながると思う。</p>
<p>東岡委員</p>	<p>資料2-1の1ページ、改定のポイントとして循環経済への移行を具体的に打ち出しているが、国においても国家戦略として取り組んでいるところであり、仙台市と連携して取り組みを進めていきたい。また、1月19日に東北地方資源循環自治体フォーラムを仙台で開催する。その中でも循環経済に関する先進事例を紹介するのでぜひご参加いただきたい。</p>
<p>資源循環企画課長</p>	<p>1月19日の東北地方資源循環自治体フォーラムについては、仙台市も事例紹介を行う。循環経済への移行をターゲットに、プラスチックのリサイクル、食品リサイクル、リチウムイオン電池を主なテーマとして、自治体を中心としながら、事業者の皆さまにも参加いただき、新たな事業の種につなげるためのフォーラムであると聞いている。後ほど事務局から委員の皆さまにフォーラムのチラシをお送りする。</p>
<p>齋藤優子会長</p>	<p>循環経済については、国でも取り組んでいるところである。従来、資源循環の静脈側でリサイクルに関わってきた方以外の動脈側の方も資源循環に関わっていくという方向性になっているかと思うので、こういった機会をぜひ周りの方にも伝えてもらえればと思う。</p>

高橋委員	資料2-2の41ページ、6-2 効率的な収集運搬体制の構築とあるが、どういったことに取り組んでいるのかを聞きたい。
資源循環企画課長	効率的な収集運搬体制の構築については、今回は改定をしていないところにはなるが、例えば、将来のごみ収集運搬体制のあり方についての検討や、効率的な収集方法や運搬ルートを検証などを行っている。家庭ごみやプラスチックごみは収集車が集積所を回って収集しているが、集積所が追加になると、その都度、地図にプロットしたのを見ながら新たな集積所に回収に行くというやり方をしている。デジタルにより収集を見える化することで、効率的な収集ルートを機械に計算させて回収するという取り組みを行っており、収集の効率化が数字として見えてきたところである。
高橋委員	収集運搬体制のあり方の検討についてだが、人口減少や少子高齢化で市民の数が減っていくだけでなく、働く方々の数が減っていく、つまり、担い手不足になることも考えられると思うが、そこはどう考えているのか伺いたい。
資源循環企画課長	ごみ収集に携わっている事業者の方々にとって、担い手不足が課題となっているという話は聞いている。先ほど説明したデジタル化の取り組みについても、収集業務の効率化を図ることで、作業員の負担軽減につながって、職業としての魅力が高まり、その仕事に就きたいという方が増えるということも目指して取り組んでいる事業である。こうした取り組みに加え、仕事の魅力の高まりにつながるような取り組みを引き続き検討していく必要があると考えている。
高橋委員	業務を効率化しただけでは人は集まらない。委託料を増やしていることは知っているが、どんどん物価も上がっているし、時代に合わせて変えていかないといけない。ある事業者から伺った話では、DX化したことで、これまで働いていた70代の方が辞めたということがあったようだ。DXで効率化することが、必ずしも人の確保につながるわけではないと思う。5年後の2030年からは、人口減少を実感する時代になる。そこに向けて、この5年間で人員体制など考えていってもらいたい。
資源循環部長	これから来る人口減少の中で、どうやって人を確保していくかということについては、委託している業務と直営で行っている業務の、役割分担もしっかりと検討していく必要があると考えている。直営で行っている業務をどうするか、委託している業務がどのくらいの業務になっていてどこまでをお願いするのか、また、人を集める際にどういった視点が重要になるのかということについて、事業者の皆さまから意見を伺いながら、確実にごみ処理が行える体制を組んでいきたい。

高橋委員	<p>ごみ収集は生活の基盤であるので、事業者がいないからといって、回収エリアを縮小するとか、回収日を減らすといったことが無いように、人員の確保とそれに対する支援、人の育成も含めて体制を構築して頂くをお願いしたい。</p>
沼沢委員	<p>仙台市内も外国人住民の方が増えていると実感するところであり、世代や国籍の違いを含めて、誰もが資源とごみの分別などの3Rに取り組みやすい社会を目指すということが記載されたことは良いことだと思うが、ごみの分別ルールは日本人にとっても複雑で難しいので、文化の違いもある外国人にとってはもっと複雑に感じるのではないかと思う。資料2-2の37ページ、3-3 外国人や若年層への周知・啓発に、日本語学校等と連携して取り組んでいくとあるが、実際にごみ捨て場の管理をしているのは町内会であるのに、ここには町内会の記載がない。日本語学校等にアプローチするのも良いが、実際に困っているのは町内会の皆さんで、そういった人たちが相談できる窓口を明らかにして、ピンポイントで対応していくことも必要なのではないかと思う。外国人だけの問題ではないと思うが、町内会でごみ集積所を維持していくのも難しくなっている。困っている方々を放っておかないように環境局としても取り組んでもらいたい。また、外国人が多く住んでいる場所について、SNSではヘイトに近いような文句が書き込まれていたりする。これは環境局でどうにかするということではないが、そういうことも含めて対応してもらいたい。外国人にルールの徹底をお願いしますと言っても守らずに問題になってしまう。難しいことだとは思いますが、お互いの文化の違いを認め合いながら、地域のルールを守ってもらうための取り組みをしていく必要があるのではないかと感じている。</p>
資源循環部長	<p>ごみ集積所における排出ルールの不徹底については、若年層や外国人に限らずに起こりうるということを前提に、資料2-2の34ページ、2-3 不適正排出・不法投棄防止対策の徹底ということで、町内会の方々と連携して指導していくこととしている。具体的には、これまでも取り組んでいることだが、アパートの対策も含めて、改めてそういった視点を大切にしながら取り組んでいきたい。37ページの3-3 外国人や若年層への周知・啓発には、地域の方々に負担をかけずに、新しく仙台市民となった方に排出ルールを伝えるための取り組みを記載している。特に外国人について言うと、まずは言語で理解してもらう必要があるので、多言語のツールを用意し、読んでもらって視覚的に理解してもらう。そして、実際に接する機会が多い日本語学校等と連携してアプローチしていくことが必須と考えている。ごみ出しルールは自治体ごとにも異なっており、徹底が難しいところではあるが、仙台以外の地域に住んだ場合にはまた別のルールがあるということも含めて、日本に住むに当たり、ルールを理解する入り口</p>

沼沢委員	<p>として、引き続きアプローチしていきたい。</p> <p>資料2-2の34ページに記載している違反シールは外国語版もあるのか。</p>
資源循環部長	<p>相談があったときに、個別に事案に対応したポスターやチラシをお渡ししたり使用しているため、積極的にこういったものがあるということは言っていない。</p>
沼沢委員	<p>不適正排出に困っている町内会は多いので、町内会が気軽に相談できる体制を作ってもらいたい。</p>
齋藤和平委員	<p>ごみ集積所で一番問題になるのは、民間アパートである。不動産会社に相談したときに、きちんと対応してくれるところとそうでないところがある。行政でやるのは難しいと思うが、対応しない不動産会社にはペナルティを含めた指導をする以外にはないのではないかと思う。行政指導をしてもらえれば、ある程度改善すると思うので考えてもらいたい。</p> <p>もう一点、クリーン仙台推進員については先細りしてきている。なり手がなかなかおらず、また、なっても町内会によって温度差がある。クリーン仙台推進員を充実させるためには、町内会単位で活動しているものを、連合体にして活動すると良いのではないかと思う。交通安全や防犯協会、体育振興会も連合体を作っている。連合体ができれば、温度差が少なくなるし、なり手も変わってくると思う。連合体を作るよう仙台市から指示があれば、町内会から負担金を出してもらおうようにこちらで依頼して、そこで運営する。そうすればクリーン仙台推進員の活動の幅も広がると思う。</p>
家庭ごみ減量課長	<p>民間アパート等のごみ集積所の問題については、地域ごとに様々なお話を伺っている。地域からいただいた情報をもとに、不動産会社と直接話をして調整したり、町内会と連携して集積所への貼り紙をしたり、アパート等のオーナーや不動産会社に集積所を設置するよう働きかけることもある。今後とも地域の方々と連携し取り組んでいきたいと考えている。</p> <p>クリーン仙台推進員については、ごみの分別や減量に関して地域の中で活躍いただいているところである。なり手がいないというお話であったが、地域によって温度差があるということは認識している。地域ごとに状況も異なるため、委員からいただいた話も含めて、まずは町内会の方々に状況をお伺いし、どういったことができるのかを考えていきたい。</p>
齋藤優子会長	<p>パブリックコメントに対する回答にも、町内会の負担軽減を図るよう、集積所の維持管理に関する支援のあり方について検討すると記載があったが、市政のバックアップ体制の過渡期といったところもあるかと思う。持</p>

佐藤由麻委員	<p>続可能な将来の体制についても継続して検討してもらいたい。</p> <p>パブリックコメントでも外国人が分別ルールを守らない人が多いという意見が寄せられており、基本計画の中でも日本語学校等との連携が加筆されているが、外国人が分別ルールを守らないことが多いという統計上のデータはあるのか。</p> <p>また、環境教育に関して、特に小中学校などの学齢期において、学習指導要領と連携した環境教育、廃棄物に関する啓発は現状行われているのか伺いたい。</p>
資源循環企画課長	<p>ごみを出す瞬間をすべて捉えるということが難しいため、外国人が分別ルールを守らないことが多いという統計上のデータは持ち合わせていない。</p>
家庭ごみ減量課長	<p>環境教育について、葛岡のリサイクルプラザでは、ごみ処理や分別・リサイクルについて学ぶことができたり、出前講座という形で、環境局の職員が小学校に出向いて、こどもたちにごみの分別やリサイクルについて話をするという行っている。</p>
資源循環部長	<p>学習指導要領において、小学4年生の社会の授業でごみについて学ぶことになっており、焼却工場およびリサイクルプラザのような廃棄物処理施設の見学を行っている。我々が受け入れる際は、ごみの処理だけでなく、分別やリサイクルについても説明をしている。</p>
佐藤由麻委員	<p>外国人といっても、それぞれ状況は異なっていて、日本に長く住んでいて日本語も分別ルールもよく理解しているという方もいれば、留学等で日本に来たばかりという方もいると思う。ひとくくりにして、イメージで議論をしないよう、慎重になる必要があると思う。ただ一般論として、留学等で仙台に来る外国人が多いということで、そういった方については、言語の問題もあり、分別ルールは非常に複雑で難しいと思うので、資料2-2の37ページに記載されているように、周知・啓発を行っていくことには異論はない。</p> <p>環境教育について、小学4年生の社会の授業と連携して施設見学なども組まれているのは非常に良い取り組みだと思う。廃棄物の問題がなぜ大事なのか、ごみの減量にしても分別にしても、環境に関する基本的な考え方などをこどもの頃から学んでいるということが非常に重要だと思う。今後取り組みを続けていくことと、小学4年生の社会の授業以外でも、学校での教育と連動した取り組みを進めていけると教育の効果が上がると思う。</p>

福島委員	<p>外国人の話のなかで、留学生の話もあったが、大学の中での教育の影響も大きいところかと思う。大学の中の分別ルールに目を向けると、家庭の分別ルールとは異なっており、事業ごみとして集められている。大学や専門学校が外国人留学生の多いところかと思うが、そこで行っている分別ルールが家庭の分別ルールと違うということが、教育上難しいところであると課題として認識した。大学や専門学校と連携して、何ができるかを検討していかなければならないと思うが、そういったところも相談してもらえると良いかと思う。</p> <p>また、廃棄物や資源循環の問題は、それだけが独立した問題ではなく、エネルギー問題や脱炭素、カーボンニュートラル等の話とも深く結びついているものだと思う。そういった脱炭素などについてもこの基本計画に記載されているのか。</p>
資源循環企画課長	<p>例えば、プラスチックを焼却せずにリサイクルすれば脱炭素社会に向けた取り組みの一つになるというところで、プラスチック資源の循環については、脱炭素と資源循環の両方に役立つものとして取り組みを重点化している。そのほか、脱炭素については、資料2-2の41ページ、6-4脱炭素社会に向けた取り組みとして記載している。</p>
福島委員	<p>大学や専門学校との連携や、脱炭素についてもだが、ごみを処理する、資源循環するという主要な目的以外の部分の連携や調整なども今後重要になってくると思うので、基本計画の中の位置づけにおいても強調されてくると良いのかと思う。</p>
資源循環企画課長	<p>資源循環のみならず、脱炭素という視点なども重要であるということも踏まえながら、最終資料取りまとめを行いたい。</p>
齋藤優子会長	<p>以上で終了する。審議の円滑な運営にご協力いただき感謝する。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>